

## 荒木山西塚古墳発掘調査ワーキンググループ第1回会議

日時：令和4年8月29日(月)11:00～

会場：北房振興局2階大会議室

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 事業の概要について
  - (1) 事業の概要
  - (2) 事業の全体計画
- 6 審議事項
  - (1) 令和4年度発掘調査計画について
  - (2) 実施体制・参加募集等について
  - (3) 令和5年度発掘調査計画について
  - (4) その他

< 昼食・休憩 >

- 7 現地実査
- 8 閉 会

## 荒木山西塚古墳発掘調査ワーキンググループについて

### ○概要

真庭市教育委員会が実施する荒木山西塚古墳発掘調査を適切かつ円滑に行うため、発掘調査の実施に関して必要な検討事項を審議する。

ワーキンググループは、西の明日香村コンソーシアム内に設置し、座長及び委員は荒木山西塚古墳発掘調査サポーターに登録している専門家の中から教育長が選任する。

### ○委員名

かめだ しゅういち  
亀田 修一 岡山理科大学生物地球学部 名誉教授

しらいし じゅん  
白石 純 岡山理科大学生物地球学部 教授（真庭市文化財保護審議会副会長）

てらまえ なおと  
寺前 直人 駒澤大学文学部 教授

まつぎ たけひこ  
◎松木 武彦 国立歴史民俗博物館・総合研究大学院大学 教授

ゆきだ ひろみ  
行田 裕美 元津山市教育委員会生涯学習部 部長

（◎は座長、敬称略、50音順）

### ○アドバイザー名

おのうえ もとぎ  
尾上 元規 岡山県教育庁文化財課 副課長

つむら ひろおみ  
津村 宏臣 同志社大学文化遺産情報科学調査研究センター センター長  
（真庭市政策アドバイザー）

（敬称略、50音順）

## 5. 事業の概要について

### (1) 事業の概要

#### 【市計画上の位置づけ】

**北房地域振興計画**（令和3年3月、北房振興局策定）

北房地域の将来に向けて実施するべき取組をまとめた計画。その中で北房の代表的な地域資源である古墳をはじめとする歴史文化遺産を文化振興や観光振興などあらゆる面で活用する仕組みを作っていく「**西の明日香村づくり**」を掲げている。

**第3次真庭市教育振興基本計画**（令和4年3月、教育委員会策定）

教育委員会が主体的に実施すべき施策を明らかにした総合的な実施計画。計画の柱の1つである「**真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる**」ための重点的施策に「地域資源の再評価と新たな価値の創出」があり、文化遺産を活用した地域づくりの実施や市民主体で取り組む運動を応援するための助成・支援を掲げている。

⇒これら2つの計画に掲げる内容を具体化した主要施策として「**荒木山西塚古墳発掘調査事業**」を実施。

#### 【事業の目的】

- (1) 文化遺産を生かした「西の明日香村」まちづくり
- (2) 市民主体による文化遺産保存活用に向けた担い手育成
- (3) 発掘調査による荒木山西塚古墳の再評価

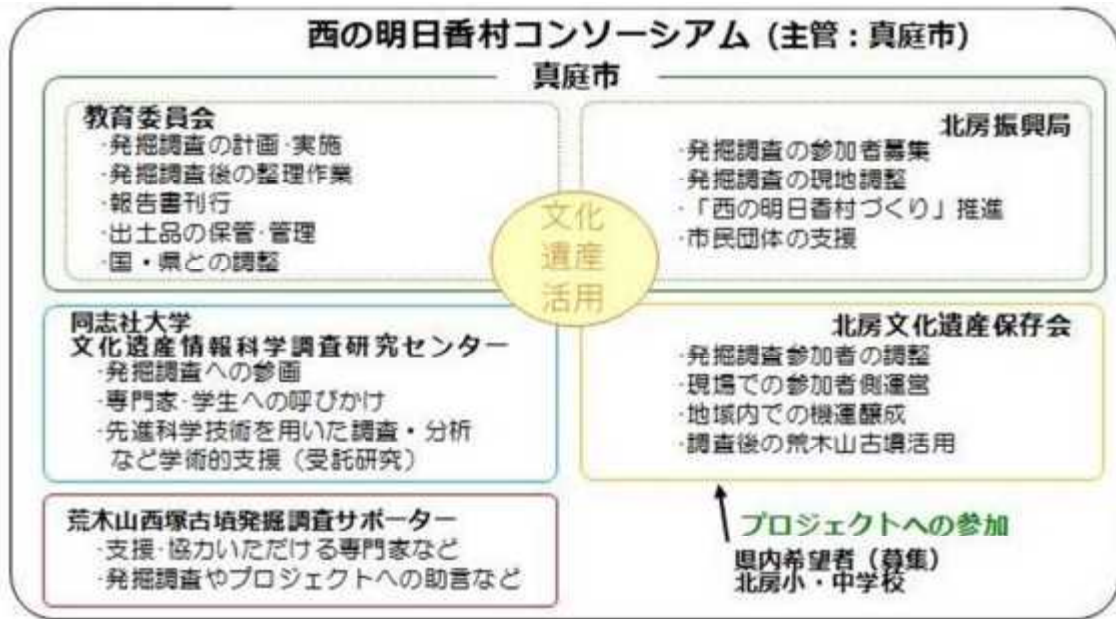
#### 【実施の体制】（→資料 P1）

発掘調査（保存活用目的）は真庭市教育委員会が調査主体となっていく。ただし、上記事業の目的（1）・（2）を達成するため、教育委員会単独で実施するのではなく、平成28年から荒木山西塚古墳の環境整備や顕彰活動が続けてきた市民団体「北房文化遺産保存会」、これまでの取組を支援し、6月に市と連携協定を締結した「同志社大学文化遺産情報科学調査研究センター」、地域振興を担う「北房振興局」、そして協力・支援者である「荒木山西塚古墳発掘調査サポーター」により「**西の明日香村コンソーシアム**」を結成し、その協力連携体制のもとで実施する。また、専門的見地から必要な検討・指導助言を行うため、サポーターである専門家から選任された「荒木山西塚古墳発掘調査ワーキンググループ」を設置する。

#### 【事業のコンセプト】

**市民主体の文化遺産活用に向けた、市民参画による民学官連携の発掘調査**

【コンソーシアムの体制・役割分担】



**荒木山西塚古墳発掘調査サポーター (13名)**

今津 勝紀 (岡山大学)、亀田 修一 (岡山理科大学)、白石 純 (岡山理科大学)  
 高橋 進一 (総社市)、田畑 幸嗣 (早稲田大学)、寺前 直人 (駒澤大学)、  
 中村賢太郎 (パレオ・ラボ) 西田 和浩 (岡山市教委)、平井 典子 (総社市)、  
 松木 武彦 (国立歴史民俗博物館)、松田 陽 (東京大学)、松本 直子 (岡山大学)、  
 行田 裕美 (元津山市教委)

**(2) 事業の全体計画**

【調査主体者】 真庭市教育委員会

【調査目的】

荒木山西塚古墳の墳丘規模・構造把握と非破壊手法による主体部現況把握

※調査後の取組み

- ①教育委員会では発掘調査の成果により県史跡指定を目指していく。
- ②地域(北房振興局や北房文化遺産保存会)では調査成果に基づき古墳の保全・活用を進めていく。

【スケジュール】 令和4年度～令和7年度の4か年計画

(R4・5：発掘作業、R6：整理作業、R7：報告書刊行)

【調査手法】 ア. 墳丘確認調査 … R4・5 トレンチによる発掘調査

イ. 後円部墳頂部平坦面詳細調査 … R4 非破壊調査(レーダ探査等)

※「行政目的で行う埋蔵文化財の調査基準について(平成23年3月23日付け教文埋第1403号岡山県教育委員会教育長通知)」を踏まえ調査実施

【費用】 R4・5年度は内閣府地方創生推進交付金を活用

【その他】 発掘調査過程に関する映像記録を作成し、普及啓発活動に使用

## 6 審議事項

### (1) 令和4年度発掘調査計画について

令和4年度は、後円部における墳丘規模・構造や外表施設の有無を確認、後円部の北側に存在する高まりとの間の旧地形や高まりの性格を確認する。年度内に必要な調査を完了させ、原則として次年度に調査を持ち越させないようにする。

【調査期間】 11月26日～3月5日 実働26日 他に予備日6日+a

【対象】 発掘調査トレンチ 2か所、面積合計 50㎡ (→資料P9・10)

トレンチ1 後円部墳丘北斜面主軸に沿って、長さ15m×幅2mの設定

トレンチ2 後円部墳端から北方向に向けて、長さ20m×幅1mの設定

#### 【日程】

前期：11～12月、中期：1月、後期：2・3月に区分し以下の予定。(→資料P11)

区分	期間	日数	備考
前期	① 11月26日(土)～12月4日(日)	9	駒澤大参加、北小：12/2AM
	② 12月10日(土)、11日(日)	2	
	— 12月12日(月)	—	北中授業(現地)
	③ 12月17日(土)、18日(日)	2	北小PTA：12/18
	④ 12月24日(土)	1	
	⑤ 12月25日(日)	(1)	予備日
	(日数)	14	(+予備日1日)

- ・トレンチ2(墳丘北側)を中心とし、トレンチ1(後円部斜面)も発掘調査
- ・墳頂部平坦面の詳細探査
- ・北房小学校・中学校の対応

中期	⑥ 1月7日(土)～9日(月・祝)	(3)	
	⑦ 1月21日(土)、22日(日)	(2)	
	(日数)	(5)	

- ・詳細探査が前期で終わらなかつたり、追加が必要な場合に実施
- ・発掘調査作業は原則として実施しない
- ・前期の進捗次第で中期実施の必要性を判断する

後期	⑧ 2月17日(金)～19日(日)	3	
	⑨ 2月25日(土)～3月2日(木)	6	
	⑩ 3月3日(金)～5日(日)	3	3/4：現地説明会
	⑪ 3月6日以降		
	(日数)	12	

- ・トレンチ1(後円部斜面)の発掘調査
- ・3月6日以降は3月5日までに調査完了できない場合に実施

## 【調査の方法】

### （トレンチ1・トレンチ2 共通）

- ①表土と包含層を順次掘削していく。
- ②包含層掘削時に遺物が出土した場合は必要性に応じて位置を記録する。
- ③排土は原則としてふるい掛けを行ったのち、土嚢袋に入れる。  
☞所有者からの要望で、排土が下方へ流出しないよう要望あり土嚢袋管理が必要。
- ④土嚢袋はトレンチ周辺で置き場を確保し、管理する。
- ⑤遺構から出土した遺物は可能な限り位置を記録する。
- ⑥調査記録は、墳丘上面のコンター、土層断面、遺物出土などについて図面作成、写真撮影を必要に応じて行う。
- ⑦三次元計測技術を活用し、TLA方式による記録作成を行う（同志社大学に委託）。
- ⑧調査後は埋め戻しを行う。この際、将来の再発掘に備え、検出した遺構面や掘削が及んだ面を識別できるようにしておく。
- ⑨雨天になった場合は、作業状況に応じ無理せず作業を中断する。
- ⑩トレンチを開けている期間は、発掘調査をしない日についても現地確認を実施

### （トレンチ1）

- ①前期調査の駒澤大学が参加している期間に調査着手し、一定の内容確認をする。前期調査後はいったん土嚢で埋め戻す。
- ②後期調査の段階、①の成果を踏まえトレンチを拡張し調査を継続する。墳端確認に際し葺石が検出されなかったり場合など、必要に応じ断割りを行う。
- ③トレンチの断割りについては盛土が流出しないよう方法を検討（→資料 P13）

### （トレンチ2）

- ①墳丘側は墳端位置の確認、北側は高まり部分の性格を追及するとともに、旧地形の把握に努める。
- ②順次面的に掘り下げ、必要に応じて断割りを行い、墳端や旧地形を確認していく。
- ③高まりで明確な遺構が検出された場合、原則として完掘せずそのまま残しておく。

### （詳細探査）

- ①同志社大学に委託し、調査を実施。
- ②後円部墳頂平坦面における、高性能レーダによる地中探査を実施。あわせて現在露出している竪穴式石室の一部とされる箇所空隙奥をスコープ等で調査。  
☞以前の探査結果（→資料 P12）とも比較しながら、主体部の残存状況に関する情報を入手する。

### 【情報発信】

- ・現地説明会を令和5年3月4日（土）に開催予定。
- ・発掘調査や取組の成果を形にし、将来に伝えるため、①発掘調査の概要報告、②プロジェクトの概要記録、③参加学校の子どもたちによる記録物の3種類の記録資料の制作し、調査終了後すみやかに公表することを目指す。
- ・参加者以外にも調査状況や本取組について知っていただけるよう、調査期間中のSNSによる情報発信など、効果的な情報発信の在り方について今後検討・準備する。

### 【その他】

- ・発掘作業については、ヘルメットの着用を義務づける。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドラインを踏まえ、拡大状況によっては事業の縮小や中止も考慮する。

## (2)実施体制・参加者募集等について

### 【実施体制】

#### (1)発掘調査

調査主体である真庭市教育委員会が担う。現場責任者の監督のもとで、コンソーシアム構成員が役割を分担する。作業員側は、北房文化遺産保存会員が作業班長を担い、一般参加の方や北房小・中学校の児童生徒がこれに加わり、作業員として調査に従事する。

#### (2)市民参加・活動

一般参加や保存会でも中心メンバー以外の会員の調査参加に関する対応や調整は、北房振興局が担う。調査主体である真庭市教育委員会と連携するとともに、業務の一部は北房文化遺産会に委託し、保存会が主体となって行う。

### 【実施体制の規模】

#### (1)発掘調査に関すること(→資料P14・15)

**調査員 2名**(教育委員会1名・同志社大学1名)

**作業員 20名程度**(北房文化遺産保存会、一般参加、序盤のみ駒沢大学)

(想定) ①調査員1名の把握できる範囲は10名までが妥当

②トレンチ規模(T1:30㎡、T2:20㎡)、作業面積2.5~3.0㎡/人を考慮すると、1トレンチに入る人数8名程度(T1は斜面地のため少なめ)

③排土のふるい掛け、土嚢袋への詰込み・運搬 12名程度

- ・一般参加者のある日も、作業員の半数以上は北房文化遺産保存会会員とし、作業水準を確保する。
- ・作業員側の責任者(保存会員)のもと、作業員は交替しながら作業を実施。

#### (2)市民参加・活動に関すること(→資料P16・17)

**担当者 数名**(北房文化遺産保存会、北房振興局)

- ・参加者の受付、誘導、休憩所の手配など発掘作業と兼務する場合もあるが、調査体制とは別体制として位置づけ、調査員がこちらの対応への負担がないようする。

### 【一日のスケジュール】

9:00~9:30	駐車場集合・受付・ミーティング	13:00~14:20	調査作業③
9:30~10:40	調査作業①	14:20~14:30	休憩
10:40~10:50	休憩	14:30~15:40	調査作業④
10:50~12:00	調査作業②	15:40~16:00	片付け
12:00~13:00	昼食・休憩	16:10	解散

(実働4.8H、参考;8:30~17:15だと約7H、通常の約68%)



## 【参加者募集】

(→資料 P18~21)

募集日 調査期間中 14 日については、発掘への参加希望者募集を行う

人数 1日あたり 10 名程度

範囲 県内在住の小学生 4 年生以上 (ただし小学生は保護者同伴)

条件 i .終日参加すること、 ii .2 日以上参加すること

参加費 無料

実施者 北房振興局が募集の準備・告知・受付を行う

※参加者受付後の役割分担は、保存会と振興局で今後調整

## 【北房小学校・中学校の参加】

北房小 12/2 (金) 午前 …学校行事 (5 年生 32 名)

12/18 (日) …PTA 行事 (午前午後親子各 10 組募集)

北房中 12/5 (月) …津村先生が学校で授業

12/12 (月) …現地体験 ※発掘実施日と別に特別実施

※振興局と学校の間で調整し、関係者協力のうえ発掘体験等を実施

## (3) 令和 5 年度発掘調査計画について

## (4) その他

今後の会議予定

第 2 回 : 11 月末頃 …… 寺前委員が現地参加している時期

第 3 回 : 令和 5 年 3 月初め頃 …… 現地説明会前の時期